

# 社説

## 公害防止へたえざる努力を

政府はこのほどが国初の「公害白書」を発表、公害問題の重要性を国民に訴えた。

熊本県では四月一日から新公害条例が施行されたのに伴い、公害対策審議会を設け、その初会合がきのう開かれた。また県下の企業とくに八代市の四大工場では、公害のない企業を自覚し、自主規制を進め、替々効果をあげつつある。国、自治体、企業三者の公害対策が、本格的に動き出したというわけではないが、このように真剣に取り組み姿勢を見せ始めたことは、注目してよいことと思われる。

きのうすべり出した県公害対策審議会は、知事の諮問を受けて、公害防止条例に定められた一般規制基準や、特定施設の規模基準などを審議するものである。新条例は公害が発生するおそれのある工場、施設など「特定施設」を定めて届け出制にし、また大気汚染や水質汚染などの規制基準を定め、これを守らなかった場合には、企業に対して施設の改善命令や事業停止命令などの権限を知事に与えている。旧条例が規制基準のない単なる指導条例で、実効のないザル法といわれたのに反し、新条例は規制や罰則を設けた強いものになっている。

なっている。

この審議会によって審議される規制基準は、新条例の核となるものであり、公害防止に対して実効のあるものになるかどうかは、規制基準の決め方いかんにかかっているわけである。それだけに、審議会委員の責任は重大というべきであらう。

条例の内容が著しく変わったことから、審議会のメンバーも新たに選定された。として新委員には産業界、地域行政機関の代表が新たに加えられた。新条例は産業界にきびしいものになっており、また公害防止が市町村行政と切り離せない事態になっている現状からみて、これは当然の措置といえる。

### 公害対策審議会へ期待

公害対策審議会の今後の審議の進め方は、県執行部案の提示後に実質的審議に入り、規制基準を条例施行後六月以内、つまりこの秋までに答申することになっている。公害行政はこうして、形の上では一応整ったといえるが、実際にはまだ緒についたばかりであり、実効をあげるためには、いくつかの問題がめざされている。

第一は、公害問題は地域住民の生活に密着した問題だから、各地域の特殊性を十分考慮してほしいということである。公害は地域ごとに多様な形で現われるわけであり、全国一律の基準はしばしば有効でないことがある。

政府の意のままに政策を合わせていくのではなく、自治体の社会的条件の上に立ち、実効のある規制措置を講ずることが必要となってくる。

第二は、地域住民の声を反映し、住民の意思を尊重することである。公害問題はもとと企業優先、住民無視政策の中から生じたものである。いまや住民の人権や人命が尊重されるべきことはいまうまでもない。公害対策審議会には、住民に最も近い市町村代表が参加しているが、住民の側に立つて住民一人一人の声をあげるよう、強力な発言が望まれるのである。

第三は公害の調査研究を一層進めることである。県は五月一日から公害調査課を課に昇格させ、その充実を図ったが、当面の公害施策だけでなく、長期的、総合的な公害施策を打ち出すためには、スタッフ不足といわねばならない。審議会に寄せる期待が大きいだけに、事務局ともいふべき公害課の充実、公害行政の一本化、さらに調査研究の徹底などが求められる。

とが求められる。

さて公害問題で、加害者として企業への風当たりは強いが、最近企業の側で、公害防止を真剣に考える傾向が出てきたのは喜ばしいことである。これは企業の側に、公害問題を一つのお荷物みたいに考えず、公害問題を念頭に置かなければ、企業自身の発展もあり得ないという考えが生まれている証とみるべきであらう。

### 高まる企業倫理の自覚

県下の十郡八代はかつて空をおおうバイ煙、魚も住めないほどよれた河川の町として知られた。ことに熊本はひどくて、列車が八代駅に降りると、乗客は急いで窓を締めるほどであった。

ところがいまは、煙突の煙もきれいになり、河川の汚れも少なくなり、また二オイは以前の半分ないし三分の一になったといわれる。これは十条製紙、興人、三菱オーション、日本セメントの四大工場が、企業倫理に立つて公害防止を目ざし、粉じん防止、廃液浄化ならびに悪臭回収への新設備を設け、管理体制を強化するなど、自主規制を図っているためである。今後公害防止技術をさらに開発し、削減へ向かって前進する階段の努力が期待される。

待される。

国、地方自治体、企業が公害と取り組んでいる姿勢は歓迎されるが、手放して事態を楽観するのは早計と思われる。いうまでもなく公害はいっしょに起こるかわからない。そして公害の被害者は常に住民であり、住民は公害からのがれたり、これを防ぐ手段を持たない。

公害の歴史を振り返ると、加害者はまず企業であり、政府や自治体も、経済優先の立ち場から公害を放置し、結果的には加害者の一翼に加わったケースが多い。

さらに現代の公害を見ると、工場公害から都市公害へ発展する傾向がある。つまり公害が増大し、新種が現われ、かつ広域化しているのである。広域公害の被害者は広域の住民、あるいは国民全体となる。

これを要するに、公害問題の力を握るものは、国民であり、その地域の住民といわざるを得ない。最近「水俣病訴訟支援・公害をなくする県民会議」が生まれ、患者の訴訟支援と合わせて、公害をなくする運動を展開することになったが、住民運動の一つの方向を示すものといえよう。美しい日本の自然を、以上荒廃させてはならない。公害のない生活へ、世論の盛り上がり住民の絶えざる努力が、ますます必要のように思われる。